

鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）骨子について

2022年1月28日に鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会（以下、「検討会」）を設置し、本日まで8回の検討を重ねてきております。

これまでの検討会における委員からのご意見内容などを、鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）（以下、「報告書（案）」。）の形式でまとめましたので、ご報告します。

また、今後の検討会におけるご意見なども同様の形式でまとめていき、随時報告をします。

なお、2023年1月の第12回検討会で報告書の内容確定を予定しています。

1 報告書（案）骨子 ※下線のある項目を資料 2-2 に掲載しています。

(1) はじめに
(2) 目次
<u>(3) 鶴川東地区新たな学校づくりの概要について</u>
(4) 統合新設校の施設整備内容について
(5) 統合新設校の通学負担の軽減について
(6) 統合新設校の通学路の安全対策について
(7) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
(8) 統合新設校における新たな学校名について
<u>(9) 新たな学校への歴史の継承について</u>
<u>(10) 統合新設校における育てたい子ども像について</u>
<u>(11) 新たな学校の校歌・校章について</u>
(12) 新たな学校の保護者組織について
(13) 新たな学校の地域協働活動（学校運営協議会・ボランティアコーディネーター）について
(14) 参考資料（意見募集結果概要など）

2 基本計画の策定について

上記1の報告書（案）を踏まえ、教育委員会において学校統合に向けた必要事項に関する具体的な検討・実施内容を記載する「鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画」を策定します。

この基本計画に基づき、2023年度以降に具体的な対応を実施していきます。

なお、2023年度以降については、「（仮称）鶴川東地区新たな学校づくり準備会」を設置し、地域や保護者の方々と一緒に必要事項について検討・報告するとともに、広報等においても市民に周知していきます。

3 検討会からの報告後のスケジュール

	2022年度			2023年度～
	～1月	2月	3月	
鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会	検討会での検討・教育委員会へ報告			
教育委員会		基本計画策定		①基本計画に基づき、必要事項の検討・実施 ②その他学校統合に必要な事務の実施（引越し事務など） ③引き続き準備会で検討が必要な事項について検討及び学校統合に向けた進捗状況を報告
（仮称）鶴川東地区新たな学校づくり準備会				引き続き準備会で検討が必要な事項について検討・進捗状況の確認